

令和3年3月12日

佐竹台地区連合自治会 3月定例会レジメ

佐竹台地区連合自治会

[日 時] 令和3年3月12日(金) 午後6時半～(佐竹台1、2丁目)
午後7時半～(佐竹台3～6丁目)

[場 所] 佐竹台市民ホール 2階 大会議室

【連絡事項】

1. 道路拡張工事(佐竹台3丁目と佐井寺4丁目の境界道路) 【資料 ①】
・令和2年末工事再開、令和4年6月完成予定(拡幅部土質が柔らかく、土留め・アンカーの本数等見直し)
2. ガス工事跡の道路舗装(市営住宅～佐竹台郵便局～青藍荘) 【資料 ②】
・3月2日～3月30日、午前9時～午後5時、片側通行

【その他】

3. 「さたけっこ」の回覧(各自治会の意向確認)
・
4. 加入自治会の増減
・サンクタス南千里自治会、NTT新千里住宅自治会(3月末) 解散・脱退
5. 連合自治会費についての2月定例会意見まとめ

以上

次回 佐竹台連合自治会定例会：令和3年4月9日(金) 午後6時半と午後7時半～

令和3年3月

市民のみなさまへ

吹田市 土木部 道路室 整備グループ

道路改良工事の完成時期に関するお知らせ

平素から市勢発展のため格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、施工を再開いたしました下記の道路改良工事につきまして、工事の完成時期について、お知らせいたします。

工事中は何かと御迷惑をお掛け致しますが、引き続き、御理解・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 工事名

佐竹千里山駅線道路改良工事

2 施工場所

吹田市佐竹台3丁目地内ほか（裏面位置図参照）

3 完成時期

令和4年6月（予定） ※天候等により変更となる可能性があります。

4 経緯等

当該工事は、施工に際し土質の確認のための調査を行ったところ、設計時に想定していた土質と差異があったことから、修正設計業務を発注し、土留めアンカーや支持杭の長さ、本数及び径等の見直しが必要となったため、工事を一時中止しており、令和2年10月から工事を再開しております。

完成時期については、工事を一時中止したこと及び工事内容の一部が変更となることなどから令和4年6月頃の予定となります。

5 発注者

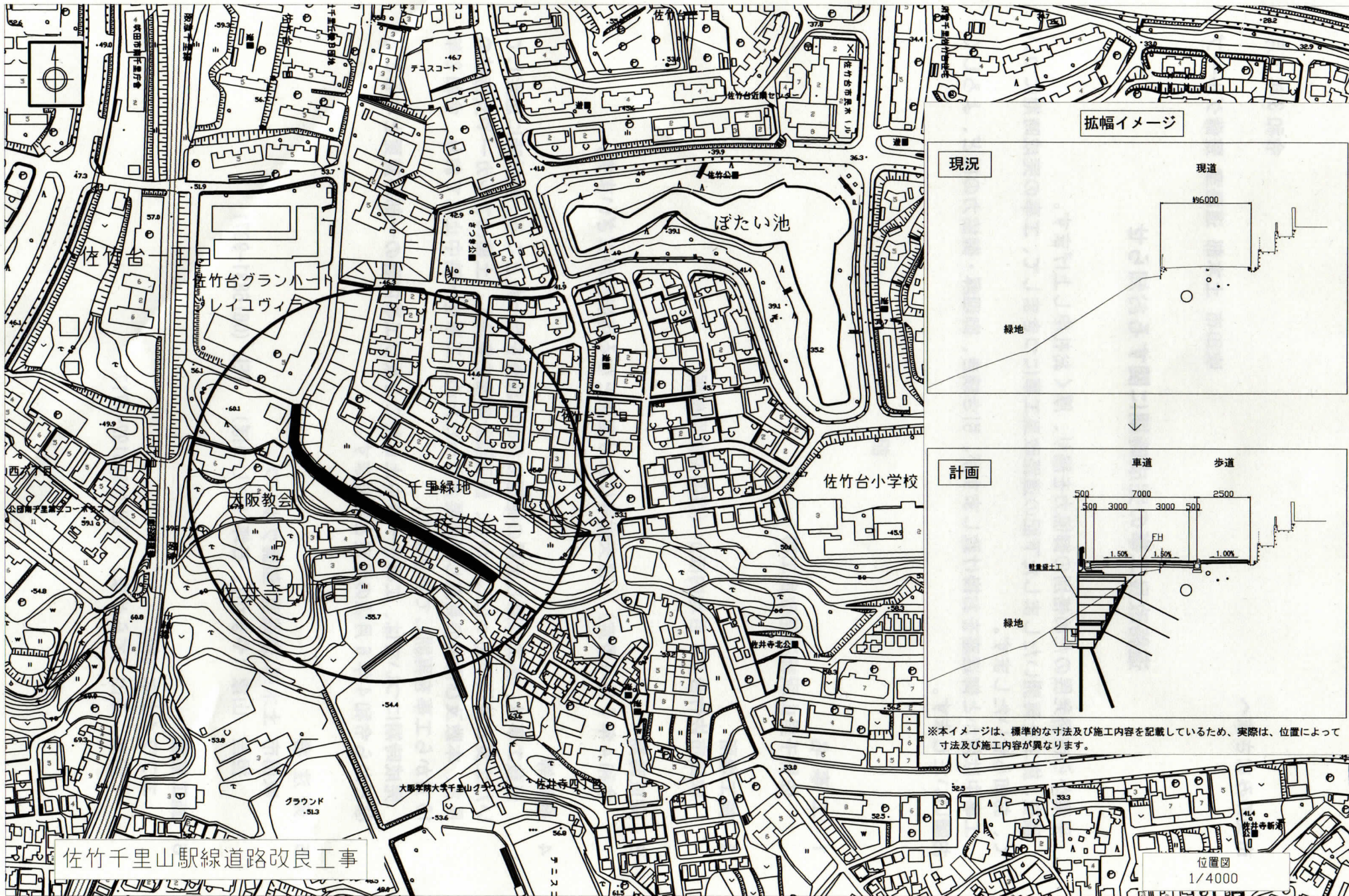
吹田市 土木部 道路室 整備グループ

担当 山家（やまが）、石坪（いしつぼ） TEL (06)6831-9371

6 施工業者

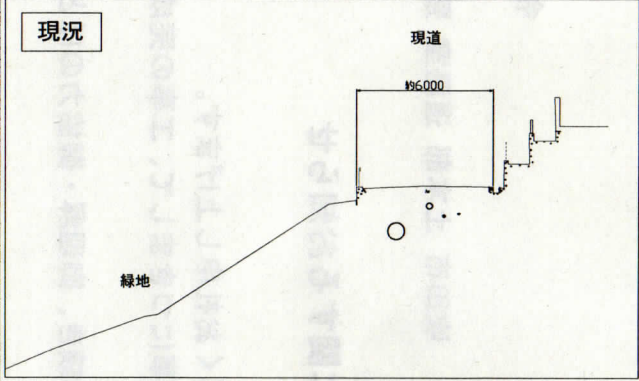
エフワイ土木（株）

担当 寺山（てらやま） TEL (06)6192-7717

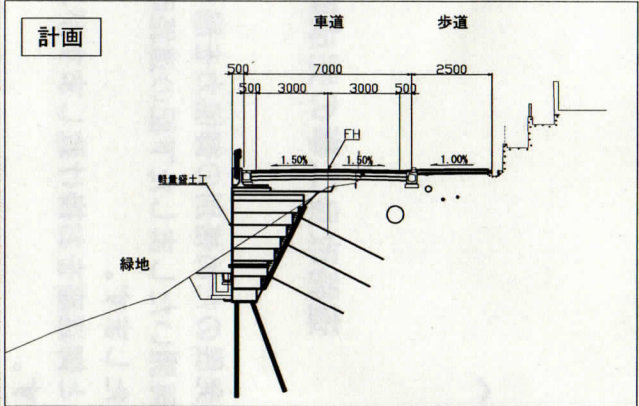


拡幅イメージ

現況



計画



※本イメージは、標準的な寸法及び施工内容を記載しているため、実際は、位置によって寸法及び施工内容が異なります。

位置図
1/4000

佐竹千里山駅線道路改良工事

ガス工事跡 本舗装工事のお願い

いつもお引き立ていただきましてありがとうございます。このたびお近くの路上でガス工事跡の舗装工事を実施予定です。工事期間中は安全に心がけ、できるだけご不便のないよう努力して工事を進めますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

■ 工事目的

ガス工事跡の舗装を、直すための工事です

■ 工事場所

●住所 吹田市佐竹台2丁目 付近



■ 工事の期間

●工事期間 2021年3月2日～2021年3月30日

●作業時間 9 時 ～ 17 時

* 雨天等により工事期間を多少変更させていただく場合がございます。

■ 工事期間中の注意点

工事に対するお問合せは、現場責任者にお尋ねください。
通行には十分配慮を行いガードマンにて誘導させていただきます。

■ 連絡先

★ご不明な点等ございましたら下記までご連絡ください(営業時間9時～17時 日曜・祝日定休日)

会社名	(株)きんばい 舗装土木営業所
住所	大阪市大正区三軒家東2-13-33
担当者	上中野 亮太
電話	080-6130-6946
電話	06-6626-9136

■ ガス漏れ通報電話

ガス臭気など異常にお気づきの際は、昼夜を問わず下記の番号にご連絡下さい。
大阪ガス(株) (0120)-5-19424

■ 発注者

大阪ガス(株) ネットワークカンパニー 北東部導管部
建設北部グループ TEL(072-671-4280)

令和3年3月12日

令和3年度連合自治会費について（2月12日定例会での意見）

佐竹台地区連合自治会

徴収する	<ul style="list-style-type: none">・今後の災害を考えると徴収してもよいのでは・毎年徴収しているのであれば、災害時のために徴収すればどうか・災害時の準備、用意を考えると会費は徴収すべきでは・連合会費徴収はイザの時のためと思っていた。コロナ禍を考えると徴収し、繰越金は持っていてよい・今まで通り徴収すべきでは・連合会費の¥500は当然である・今まで通りでよい・通常通り集めてはどうか・継続して集めるほうがよい・万一の場合を考え、減額して徴収すればどうか（例えば¥500 → ¥300）・新型コロナで今年度活動はほぼゼロでも、活動費はゼロにならないのはわかる。来年度は¥500から減額して徴収すればどうか・自分の自治会は会費ゼロとした。連合会費¥500の根拠は何か。¥500のうち行事費を差し引いて徴収しては・会費は、¥500と¥0の間をとって¥250を徴収もある・20年前は連合自治会繰越金はゼロだった。財布を預かる立場としてその後20年をかけて繰越金を増やしてきた
徴収しない	<ul style="list-style-type: none">・会費徴収をナシにもらえるとうれしい（約200世帯の自治会なので@500×200=10万円は大きい）・会費徴収は無しでもよいのでは・来年度はゼロにすべき・2020年度の活動がゼロなので、2021年度の徴収はゼロにもらえるとうれしいと自治会会員に説明しやすい・来年度は徴収ナシとし、繰越金は災害時用として特別会計として計上